

よむまっし

2010年9月22日
第2号

金沢大学教職員組合
医学系四分会
4bunkai@med.kanazawa-u.ac.jp
内線 2496 (外線265-2496)

組合に入りましょう
あなたの加入が職業改善につながります



看護師の労働条件の改善は正当な要求

教職員組合はこれまで一貫して、月8日以内の夜勤制限、医療事故に繋がる長時間労働に反対、安心して働き続けられる職場を、安全安心の医療を保障するための看護要員の増員等を訴えてきました。

金沢大学病院の看護師の置かれている労働実態は、7:1看護体制になって本当に良くなったと言えるのでしょうか。昨年の年次有給休暇取得は4.9日でした。周りを見渡して何人の看護師が4.9日取得出来ていたのでしょうか。

目標達成のため各病棟に作られた係りの時間外活動、新人教育、自分達の為でしょうといわれ始業時間より早く出勤して情報収集、時間外に行っている学習会等々どれをとっても業務に直結していますよね。夜勤では休憩が取れないまま働くこともあります。サービス残業が普通のように行われていないでしょうか。

日本看護協会8月号に7月26日に理事会が開かれ、そこで話された議題が掲載されていました。新人看護職員研修がはじめに話され、その後今年度の重点事業のトップとして労働条件・労働環境の改善があげられ、その為に今後は経営者団体や労働組合との連携を図り取り組んでいくとあります。早速9月7日、日本医療労働組合連合会主催の看護要求実現全国交流集会の場で「看護の諸条件は、なぜこれほど改善されずにきたか」と題して日本看護協会の久常節子

会長が記念講演を行ったと言うニュースが入ってきました。2008年10月、2人の看護師が過労死と認定され、協会は23人に1人が過労死の危険性ありと調査結果を出しました。その後の金沢大学教職員組合医学系四分会で取り組んだ調査でも厳しい条件で働いているという結果が出ました。更に協会ニュース4、5面に賃金問題にもふれ掲載しています。そこには看護師一人一人がしっかりと関心を持ち正当な要求としていくことが大切と言っています。

今、全国的に仕方がない、私さえしっかりしていればという状況ではないことがはっきりしています。質の良い医療・看護を提供する為、私たち看護師が安心して安全に働き続けられる労働条件の確立が重要ではないでしょうか。 看護師執行委員

金沢大学病院の看護師の年休取得は昨年平均4.9日です。体調の変化の激しい交替制勤務に従事しているにもかかわらず、休暇も十分に取れない状況です。組合では、20日取得できる人数の配置をまた、希望通りの休暇を取れるよう要求しています。



「よむまっし」は、組合ホームページに掲載しています。
ホームページ <http://www.ku-union.org/>

全大教第21回医科系大学教職員懇談会開催のご案内

《開催日》 11月13日(土) 13時~14日(日) 12時30分
《会場》 群馬大学医学部構内及び伊香保温泉よるこびの宿「しん喜」
《テーマ》 「安全な医療、安心して働き続けられる大学病院を」(仮題)
《講演》 「生き生きと働くために 働きやすい職場環境、より医療の実践から」
《講師》 大水 美名子 氏 (前慈恵医科大学附属病院 看護部長・副院長) 参加ご希望の方は組合まで